

法的視点から見るサイバーセキュリティ重要トピック 講師プロフィール



葛 大輔（つた だいすけ） 弁護士（森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）
サイバーセキュリティ（経済安全保障を含む）、個人情報保護・プライバシー、IT・ICTを主たる取扱分野とし、サイバーセキュリティについて、事前の体制整備、有事対応に関する豊富な知見を有する。元内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）上席サイバーセキュリティ分析官。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授。サイバーセキュリティ法制学会理事。総務省、警察庁、経済産業省などで有識者委員を歴任。近著として、「クロスセクター・サイバーセキュリティ法」（商事法務NBL連載）ほか多数。



寺門峻佑（てらかど しゅんすけ） 弁護士（TMI総合法律事務所）
ニューヨーク州弁護士・情報処理安全確保支援士。内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）タスクフォース、陸上自衛隊通信学校非常勤講師、滋賀大学データサイエンス学部インダストリアルアドバイザー、NEDO技術委員等を歴任。国内・海外のサイバーセキュリティ対応・個人情報保護法対応、IT関連の紛争・不正調査案件、ライセンス・IT関連法務を主に取扱う。著書として「サイバーセキュリティ対応の企業実務: 平時・有事における組織的・法的対策の進め方」（中央経済社・2023/09/26）等。



北條 孝佳（ほうじょう たかよし） 弁護士（西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）
元警察庁技官として技術的バックグラウンドを持ち、弁護士としても多数の事案対応の経験を有し、法務を含めた企業等のサイバーセキュリティ全般を取扱う。国立研究開発法人情報通信研究機構 招へい専門員、埼玉県警察 サイバー犯罪対策技術顧問、徳島県警察 サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザー、NPOデジタル・フォレンジック研究会 理事、日本シーサート協議会専門委員、大阪大学大学院・工学研究科 非常勤講師など多数の委員、理事等を務め、内閣サイバーセキュリティセンター タスクフォース構成員、総務省、経済産業省の有識者委員を歴任。近時の主な論文に「サイバー攻撃による被害に関する情報共有の促進に向けた検討会における最終報告書の紹介」（ジュリスト・2024年7月号）がある。



山岡裕明（やまおか ひろあき） 弁護士（八雲法律事務所）
University of California, Berkeley, School of Information修了（Master of Information and Cybersecurity(修士)）。内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）タスクフォース構成員（2019～20、21～22）。「サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた有識者会議」構成員（2024）。主な編著として「実務解説 サイバーセキュリティ法」（中央経済社 2023年）